

別表

1 特定負担額（上乗せ徴収）

①利用児童に係る費用

項目	内容（負担を求める理由・目的）	金額
入園時負担金	①施設設備費、②施設維持費、③研修充実費 ④農業体験教育経費	4,000円

2 実費に係る利用者負担額

①利用児童に係る費用（月額で係る費用）

項目	1号認定に係る費用	2号認定に係る費用	3号認定に係る費用
保育料	3歳から5歳までの園児と0歳から2歳までの住民税非課税世帯の利用料は無償です。0歳から2歳までの課税世帯の利用料は市町村が決定します。		
給食費	副食費 5,000円・主食代 1,000円 (新1号・新3号は10ヶ月。新2号・2号は12ヶ月支払い。) 副食費の減免制度あり。		
園服一式	男子 25,750円（入園時に係る費用） 但し貸出制度あり 女子 26,150円		
教材一式	7,100円（3歳以上）（入園時に係る費用）		
預かり保育	3,000円 無償化の対象となるためには自治体から認定を受ける必要があります。		
送迎バス利用	利用者より徴収 11km以内 4,800円 12km～15km 6,000円 15km以上5km毎1,000円追加 片道利用・姉妹利用の場合下の子は半額とする。 長期休業（8月・1月分）利用なしは徴収なしとする。		
行事日	卒園アルバム代、写真代、DVD代、他 希望者のみ徴収とする。		
課外指導	希望者のみ徴収		
進級教材	750円（進級時に係る費用）		
保険代	800円（入園・進級時に係る費用）		

3 一時預かり（新1号認定・新3号認定子どもの預かり保育）に係る費用

通常保育時間内	おやつ代月3,000円	長期休園期間	1日500円
通常保育時間外	19時まで30分500円	給食費	300円

4 時間外保育（延長保育）に係る費用

平日	延長19時まで 30分500円	土曜日	
----	-----------------	-----	--

※当園は、上記費用の支払を受けた場合は、領収証を発行します。